

集会アピール！

安倍自公政権が、今臨時国会に提出し、11月26日、議席数にモノを言わせて衆議院で強行採決した「特定秘密保護法案」は、非常に多くの問題点をはらんだ極めて危険な法案です。

第一の問題点は、政府・官僚が指定する「特定秘密」の範囲があいまいであり、どんな情報を特定秘密に指定したのか、私たち国民には知る術がないということです。国民が知らずに話したことが秘密の漏えいとして処罰される恐れもあるのです。国民の代表である国会議員ですら政府が何を「特定秘密」に指定したのか把握できません。今年6月に公表された「国家安全保障と情報への権利に関する国際原則(ツワネ原則)」にある「政府が持つ情報の所有者は国民である」という大原則からも逸脱した致命的な欠陥を抱えた法案です。

11月25日、原発事故が未だ収束していない福島県で、この法案に対する公聴会が開かれ、反対発言した7人全員が法案に「反対」しました。住民の命に直結する重要な“原発”の情報が、「テロの標的」を理由に「特定秘密」にされる危険性があり、まさに、この法案は、国民が安全・安心に暮らすための「知る権利」を制限する、危険性極まりない法案であると言わざるをえません。

第二の問題点は、政府・官僚が都合の悪い情報を「特定秘密」指定しても、それをチェックする機能がないということです。政府は、チェックするための「第三者機関」の設置を健闘することになっていますが、設置時期はあいまいで、なにより特定秘密を指定する側の政府内に第三者機関を設置するという仕組みそのものに問題があるといえます。

第三の問題点は、「特定秘密」の指定期間は、与野党間の修正協議の結果、「最長60年で基本的に公開する」こととなりました。しかし、「最長60年」は、国民の「知る権利」を政府がはく奪するのと同じく、ほぼ「無期限」であるのと等しいといえます。こんな非常識な法律は断じて認めるわけにはいきません。

この法案によって、表現の自由、言論の自由、取材・報道の自由は著しく制限されてしまいます。秘密守って、民を守らず…。まさに、国民の目・耳・口をふさぐ戦前の「治安維持法」の復活とも呼べるものです。

なぜこんなにも性急に進めようとするのでしょうか。アメリカの要求に応じ、国家安全保障会議(日本版NSC)設置法案スピード可決したこともあわせで考えたとき、私たちは、日本を「情報を持つものが情報を持たないものを支配する国」へと変え、集団的自衛権を行使して、日本をふたたび戦争できる国にしようという安倍政権の野望に、きっぱりと「NO」を突き着ける必要があります。

法案は現在、参議院での審議がスタートしました。私たちは「良識の府」である参議院での慎重審議を重ね「廃案」にすることを強く求めます。

「STOP！特定秘密保護法」——私たちは決してあきらめません。廃案に追い込むその日までみんなで力を合わせたたたかいましょう。

2013年11月30日

STOP！特定秘密保護法11.30緊急県民集会